

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070104330		
法人名	社会福祉法人山口葵会		
事業所名(ユニット名)	グループホーム山口葵園		
所在地	和歌山市藤田25-1		
自己評価作成日	令和5年4月20日	評価結果市町村受理日	令和5年7月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和5年5月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

感染対策の影響で制限はありますが、少人数での昼食や苺の収穫など、利用者様には外部接触到配慮しながら戸外の空気に触れてもらえる努力をしています。戸内では食堂で切り絵、居室で読書など個人の趣味を楽しまれている方もいます。1日1500ccを目標に水分摂取を心がけています。感染対策の為面会制限をさせて頂いておりますので近況を知らせる電話連絡の他、写真と短い文面を年2回ほど送付しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

特別養護老人ホーム、ケアハウス、生活支援ハウス等の複合施設の中に、広々としたリビングのある、華やかな中にも落ち着いた雰囲気ของกลุ่มホームである。一緒に笑って生活できることを目標に、大きなテーブルをそのまま調理台に使用することで、機会あるごとにおやつ作りを行っている。明るいホームは、長年勤務する職員もいることで、利用者にとっても住みやすい居場所になっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を「明るく楽しい真心ホーム」を基本に職員利用者ともに「一緒に笑って生活」できる事を目指し月1回の会議等での意識の共有のほか、法人理念は施設内に掲示し毎日唱和を行っています。	法人理念とともに、一緒に笑って生活することを目標に、「ありがとうございます」「申し訳ありません」など大切な言葉の10項目を加えて毎日唱和している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染対策の観点から現状は受け入れを見合わせていますが、法人全体での慰問の受け入れや地域行事へ参加などを行っており、コロナ収束後は以前とおりの交流を予定しております。	コロナ禍以降地域の一員としての直接的な交流として、自治会からの要請もあり、職員が施設の周囲の溝掃除等を行っている。また、年3、4回の地区の広報に山口葵園の状態を掲載して地域との交流をはかっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所カウンターには相談窓口のほか葵会の一員として地域貢献が出来るよう務めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染予防の観点から令和2年以後は関係各位に資料送付し内容に関する問い合わせにこだわらず、広くご意見を頂き返送されてきたコメントは施設運営に活かせるようしています。また、令和5年5月16日に久しぶりに外部より出席者を招いて推進会議を開催予定です。	5月、外部より包括支援センター、自治会長、民生委員を招いて開催することができた。会議録より虐待について質問された。施設では虐待はないが利用者の安全を考え行動を制限することがあるので、身体拘束適正化委員会を中心に学びあい、サービス向上を目指している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	葵会の一員としてが主になりますが良好な協力関係が築ける様努力しています。また疑問に思うことや判断に迷うことがあれば担当部署や包括にも直接問い合わせる様にしています。	コロナ禍でも、運営推進会議の内容を送付する際や、内容についてお話しする際など、包括支援センターや福祉事務所の職員と密に連絡を取り、相談事や質問を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人が挙げている「身体拘束等の適正化のための方針」に基づいたケアを行っています。玄関施錠は夜勤帯、必要と判断された時以外は行っておりません。ペット柵も頭もとのみで休んで頂いています。3ヶ月毎に身体拘束会議を開き、各事業所スタッフが構成された身体拘束コミティ主催の勉強会や配布物等で啓発を行っています。	3ヶ月に1回勉強会を行うことで意識を高め、身体拘束をしないケアを実践している。転倒リスクの高い利用者には、ご家族の了解を得て、センターマットや光センサーを利用している。時に職員の言葉に関して気になるときは、職員間ですぐに注意しあっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束コミティの活動のほか人権擁護推進委員の研修など資料の回覧配布や3か月毎に身体拘束に関する会議を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権擁護推進委員を配置しております。外部研修や施設内には成年後見人制度やハラスメント防止に関する掲示物のほか葵会には相談窓口があります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書、重要事項説明書に沿って説明を行い十分な理解が得られるよう努めています。また、改定時にも説明し同意書を交わすようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接利用者や家族から上がった要望だけでなく、年1回家族向けアンケートを実施し得られた意見についてはボイスコミティ会議を通し、法人全体のデータとして集計され同時に運営の参考にしています。	コロナ禍前は家族からの要望で、利用者の誕生日に施設長・事務長・管理者と家族、利用者の顔合わせがあり、その際直接希望など意見を聞く機会があった。現在、面会とは別に年1回の家族へのアンケートの際意見をいただくようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回定例会議や必要に応じて話し合いの場を設け有効な意見は施設運営に活かす様にしています。	職員間でもよく話し合いができるので、話がまとまると上司に連絡している。利用者のご飯をパン食にすることや、おむつからリハビリパンツに換えたいとか、安心とりハビリを兼ねての利用者のシルバーカーの希望や、シフトの変更等も意見が反映されるので、意見を言いやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全員を公平に処する事で離職者の出ない職場づくりを目指しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内勉強会へは出来るだけ多くの職員が参加できるよう割り振りしています。感染症対策の為、外部研修は実施出来ませんが、あれば内容報告と資料の回覧を行うよう指示しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	感染対策上、外部研修の場で同業他社と直接会って交流を図る事は出来ませんが、電話での問い合わせ等に関係を築き情報収集を行い自施設のサービス向上に繋げて行けるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナ前は相談見学時より必要であれば日中1日体験を行った時もありました。入所直後の間隔を詰めた家族への報告相談等ご本人が安心して施設生活に馴染んでいけるよう心身両面から配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所直後の報告相談は特に細かく行います。ご家族が不安に思う事や要望を聞き出し対応しています。また施設生活の弊害になって来ると予見出来る問題がある場合は早い段階から方針を打ち出しご家族の理解を得られるよう心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前にできる事とできない事ははっきり説明し代替えサービスの説明もしています。提供可能なサービスについては説明と合意に基づいて提供するようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当施設は利用者には生活の場で、職員にとっても1日の大部分を過ごす場所であり日常生活を続けて行くうえで相互に協力しあえる関係でありたいと考えています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者への支援を施設側だけで完結させず入所前後の情報を家族とも共有し可能なことは協力をお願いしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現状面会や地域行事参加はできません。友人知人からの電話や地域の広報誌等できる範囲で近隣とのつながりが立たれる事の無い様配慮しています。	家族との面会もガラス越しで行う状態で、馴染みの人との関係継続はまだ難しい状況である。しかし、電話や贈り物などいただいた場合は家族に連絡し、手紙を送る際には職員と一緒に返事を書くようにしている。月1回は利用者の写真をご家族に見ていただいている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂座席や行事参加時の組み合わせ、ご本人の状態変化や性格相性などを考慮し孤立する人の無いよう、9人の共同生活が行われるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人家族の置かれた状況を考量しながら退所後もその周辺から情報収集するなどして可能なことについてはサポートに努めています。特養へ移っていかれた利用者様の最期のお見送りをさせていただく事もあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	直接聞き取るだけでなく趣味特技や生活歴を考慮し本人の意向に沿った生活が出来るよう努めています。	利用者には担当が決まっているので、言葉にならないことも表情や様子で理解できることが多い。わからないことは職員間で話し合ったり、上手に対応のできる職員を見て学び、情報を共有するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人家族だけでなく居宅ケアマネや利用していたサービス・事業所や必要であればかかりつけ医からも情報収集を行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出退勤時の申し送りや連絡ノート、生活記録や介護記録で個々の状況把握と情報の共有を行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月毎のモニタリング及び計画の見直し。ご家族とは面会時だけでなく月1回近況連絡の他、状態変化時にも連絡を行い職員間はフロア会議の中で話し合い了承を得たうえで介護計画へ反映させるようしています。	クリニックの医師と看護師の意見も含めて、ご家族、本人とも相談の上、現状に即した計画を作成している。特に車いすの方の入浴に関しては、特別養護老人ホームの機械浴の使用をプランに組み入れるようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に記録された介護記録をもとに計画を見直し最新の計画書2表は職員がいつでも確認できるように各利用者の介護記録の一番上に綴っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の課題を正確に把握できるよう努力しています。本当に必要な支援を提供出来るような体制作りにも努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事参加や慰問の受け入れに関してコロナ蔓延後は出来ていませんが、散髪や専門医の受け入れは状況が許す限り行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的受診は家族に付き添いをお願いしていますが場合によっては職員が同行する事もあります。在宅時からのかかりつけ医の他希望の医療機関へ受診出来るよう支援しています。	以前からのかかりつけ医への定期的な受診は、ご家族にお願いしている。医師の指示により、他科の受診の場合は職員がついて行っている。また、無料の歯科検診が年1回あり、治療は同敷地内の設備のある部屋で行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康上、気になる事があった時は、法人DRのクリニックや併設の特養医務室の他専門医に往診相談をお願いしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人が安心して療養に専念し十分回復された状態で施設生活に戻れるよう利用者家族からだけでなく入院先DRスタッフからも情報収集し調整を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時だけでなく介護度や大きな状態変化があった際は本人家族に意向を行い終末期に向けて意思統一を行っています。年一回アンケートの中で大まかな今後の意向を聞く項目を設けています。	2月に利用者、家族の希望で、看取りを行った。入所時の説明の際に、終末期についての方針の確認後は、年1回のアンケートで再確認している。最近では、看取りの資格を持っている職員も多く、マニュアルを作成し、看取りについて会議も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	必要な対処方法はDR・医務室看護師に相談しフロア会議などで情報の落とし込みを行っています。職員勉強会でもAEDパックの使用法等テーマに取り上げられており部署職員も参加し指導を受けています。オンコール時対応の為にフローチャートを職員の目につきやすい場所に置いています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	様々なケースを想定しグループホーム内だけでなく特養と合同で防災訓練を行う事もあります。近年の台風や断水の時の教訓を活かし備蓄を一段高い場所に置いたり、期限切れのペット水を生活用水として置いたりしています。	特別養護老人ホームなどの複合施設なので、基本は垂直避難である。コロナ禍では全体での合同訓練はしていなかったが、年2回夜間想定も含めて利用者との避難訓練を行っている。山口葵園自体が、他の施設の避難場所にもなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳にかかわる言動は近くによって小聲で声掛けするほか居室やトイレ、浴室へ誘導し働きかける等の配慮を行っています。言葉使いや行動が不適切なケアにつながらない様細心の注意をはらい注意が出来るような職員同士の関係づくりに努めています。	原則として呼称は姓を用いるが、家族に確認しつつ、利用者が分かりやすい下の名前にさん付けすることもある。利用者の声掛けの際によく使う言葉など、研修だけでなく、毎日の理念の唱和時に繰り返し練習している。また、それぞれの個人情報にはファイルし、管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の生活の中から自然な形で自己選択自己決定をして頂けるような配慮を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各々のペースで一日が送れるように環境整備や配慮を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今日何を着て過ごすか自分で決める事や化粧小物類の購入、過去には行きつけの美容院へ出かけられる方もいらっしゃいました。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理から片付けまで流れの中、自然な形で好き嫌いや希望を聞き出すように献立表を作成する時も利用者の傍らで要望を聞きながら記入するようしています。食事提供時間も決まっていますが1時間程度は融通を効かせ時間差で食事を摂られる方もいます。	利用者の希望を活かした献立表を作成している。買い物の際、利用者の希望を再確認し、その日に変更することもある。以前のように外食ができてくいたので、デリバリーを頼み、皆で楽しむこともある。また、玄関前に皆で植えた苺を収穫して食べることもある。月1回の誕生日会にはおやつ作りをして楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日週月単位で献立予定を立て食事量や水分量の管理もおこなっています。過去に塩分管理が必要な利用者が入所していた際は塩分管理も行っていました。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きや義歯洗浄に付き添い声掛けし、家族の了承を得て歯科医の受診をすることもあります。また、受診表を持参して頂ければ無料歯科検診も受診可能であると該当年齢利用者のご家族にはその都度説明しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄リズムの把握に努め、不必要な尿取りパットの使用を避け個々の排泄の自立に向けた支援を行っています。	ほとんどの利用者が自立されている。定期的に誘導の必要な方もいるが、その方々には記録表を作成している。夜間は居室にセンサー付きポータブルトイレを置き、自立に向けた支援を行っている。おむつ使用者は現在いない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事水分の摂取量や排泄リズムの把握管理と適度な運動で下剤を使わないトイレでの自然排便を目指しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴を実施し利用者が入浴日や時間を選べるようにしています。また男子職員在籍時には希望で同性による入浴介助をしていたこともありました。	入浴は利用者の希望で、毎日でも入れる。季節に合わせてゆず湯、菖蒲湯などで楽しんでいただいている。中にはペースメーカーを気にされる方や、不穏な状態に陥る可能性のある方にも、職員全員がすぐ補助に入れる体制で臨んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人で過ごされたい方には居室で過ごされ巡回。夕食後も消灯時まで一緒にお茶を飲みながらテレビを観たり各自思い思いに時間を過ごされてから就寝して頂けるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	本人の状態をDRへ相談し服薬後の経過を確認報告。必要に応じて減薬や薬剤の変更を相談しています。マニュアルに沿って薬袋から出し、配薬し服薬介助するまでを実施しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	感染予防のため制限はありますが、家事作業や季節行事を通して生活にメリハリを感じて頂ければと感じています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ蔓延後、外出支援は難しい状況にあります。全ての意向に沿うのは難しいですが、ご家族の理解協力を得ながら代替え案を提案する事も考慮し、利用者が施設の中に閉じこもってしまわないような支援を心がけて行こうと思います。	散歩のついでに桜を見に行くような外出支援はまだ難しいが、園の中庭で皆でお弁当を食べたり、合唱をしたり、春先には草引きを楽しんだりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が財布を持たない生活に不安を感じない様、キーパーソンを交えた相談のうえごく少額の所持金を入れた在宅時の財布を持って入所されて来る事もあります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入所で関係が絶たれる事の無い様友人知人とのやり取りは本人の希望に沿う様にしています。コロナの関係から家族以外の面会は遠慮して頂いています。入所時ご家族に予め面会NGの関係者の有無を確認し、家族以外の電話や手紙面会希望があった時はご家族からお礼を述べてもらう意味も含めて報告を入れるようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂にはたたみスペースを設け縁に腰かけ洗濯物を畳んだりおやつを摂られたり時候の良い時は昼寝をされる方もいらっしゃいます。所々にベンチや椅子やを置いて自席以外で時間を過ごされる方もいます。	明るい広々としたリビングのあちこちに椅子やソファが置かれ、利用者はそれぞれの好きな場所で、家族から送られた本や新聞等を読んでいる姿が見られる。また、畳スペースにはこたつが置かれ、利用者の洗濯物置みの場所になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳スペースだけでなく所々に置いた椅子やベンチで少人数で談笑されたり、夕食後も直ぐに居室へ戻る方ばかりでなく消灯までテレビの前で過ごされたり各々のペースで過ごしていただける様働きかけています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時はもとより必要物品が生じた時は自宅で使い続けた物を持参頂き使い続ける事で在宅の延長に今の生活がある事を感じていただけるような工夫を心掛けています。	各個室には玄関スペースがあり、木枠のガラス戸の内側にすりガラスの引き戸があり、職員はノックして「失礼します。」と声をかけて入室するなど、プライバシーが守られている。棚の上には、家族の写真や花立、中にはお位牌もあり、本人本位の世界がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の生活動線や生活パターンを考慮し安全に過ごして頂ける様な環境整備に努めています。入所時にはご本人の状態変化に応じて必要な場合は移室の可能性もある事を説明しています。		